

回覧

自治会の皆様へ

令和 7 年 6 月 5 日

社会福祉法人
茂原市社会福祉協議会
会 長 鬼 島 義 昭

令和 7 年度茂原市社会福祉協議会の会員募集について（お願い）

自治会の皆様には、日頃より地域福祉の推進につきまして、多大なるご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

おかげさまで、昨年も高齢者や子ども、障がいのある方々のために様々な福祉活動を展開することができました。

近年は、少子高齢化の進展だけでなく、8050問題やダブルケア、ヤングケアラーなど、複雑化・複合化した地域福祉課題への対応が求められております。

当会は、誰もが「安全・安心」を実感して暮らせることを目指して、皆様と共に地域福祉を推進する民間の社会福祉団体です。

つきましては、当会の活動にご理解いただき、当会会員となり会費を通じてご支援くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 募集期間

令和7年6月1日から令和7年10月31日まで

2. 会 費

年額1世帯あたり500円（年額）を目安にお願いしております。

※会員加入は任意となっており、強制的なものではありません。

3. 会費の使途

裏面に詳細を掲載しております。

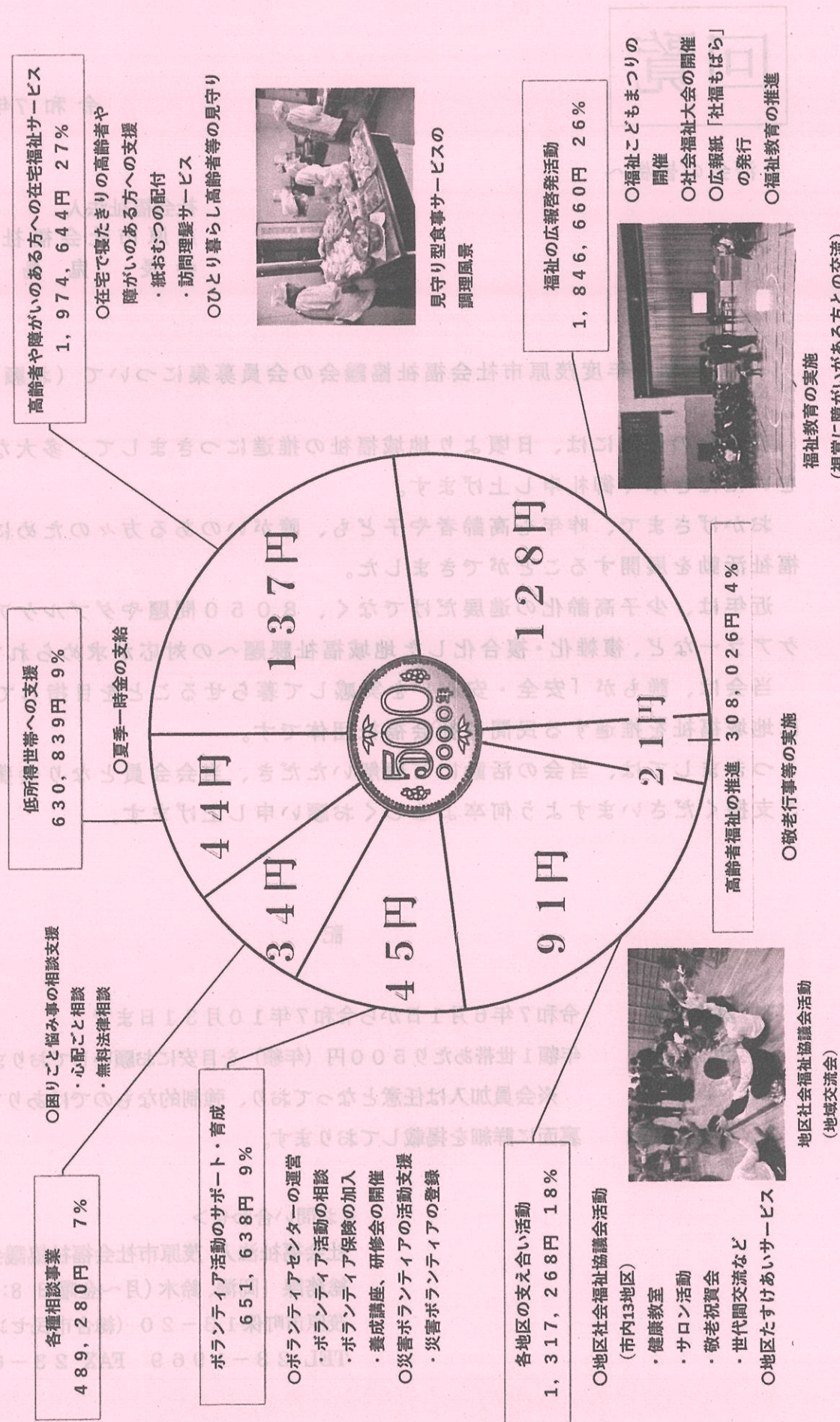
<お問い合わせ>

社会福祉法人 茂原市社会福祉協議会
総務課 岡澤、鈴木（月～金曜日 8:30～17:15）
茂原市町保13-20（総合市民センター内）
TEL 23-1969 FAX 23-6538

茂原市社会福祉協議会費のつかいみち

～ 会費は、茂原の福祉のまちづくりを支えています ～

いつもご協力ありがとうございます。令和6年度は皆様から会費を以下のように活用させて頂きました。(例として500円の場合)



令和6年度 茂原市社会福祉協議会 会費実績 7,218,355円 (一般会員: 5,510,350円 賛助会員: 307,500円 法人会員: 1,400,505円)

茂原をもっと住みよいまちにするために ひとりひとりの参加による 福祉のまちづくり

社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会のことを 通称『社協（しゃきょう）』といいます。

社協は、社会福祉法に基づき地域福祉を推進するために、国、都道府県、市区町村に設置された非営利の民間組織です。

市民の皆さまやボランティア、福祉関係団体などのご協力をいただきながら地域住民の参加と支え合いによる『誰もが安心して暮らせる地域づくり』の実現を目指し様々な福祉活動を行っています。

社協会員加入にご協力お願いします！

社協事業は、皆さまからの会費に支えられています

- 一般会員
・ 各世帯 1口 500円/年
(自治会を通して)
- 賛助会員
・ 個人 1口 1,000円/年
・ 団体等 1口 3,000円/年
- 法人会員
・ 特別協力者 1口 10,000円/年
・ 個人事業主 1口 3,000円/年
・ 企業、法人 1口 10,000円/年

■会費の使い道

皆さまからご協力いただいた会費は、茂原市の地域福祉活動（子どもたちへの福祉教育、災害に備えた訓練、各地区での高齢者の生きがいづくり活動や見守り活動、世代間交流イベントなど）に活用しています。

茂原をもっと
住みよいまちに
するために



茂原市社協マスコット「ふくぞう」



社会福祉
法人

茂原市社会福祉協議会

茂原市町保13-20（茂原市総合市民センター内）

☎ 0475-23-1969

FAX 0475-23-6538

✉ info@mobarashakyo.or.jp



茂原市社会福祉協議会 ってどんなことをしているの？

地域福祉の推進

- 市内13地区の社会福祉協議会（地区社協）活動の支援（ふれあいいききサロン、敬老事業、もばら百歳体操など）
- 地区での買い物代行、草取りなどの助け合いサービス
- ボランティア活動・団体の支援（ボランティアセンターの運営・相談・人材育成研修など）
- 災害ボランティアセンターの運営
- 各福祉センター（二宮・豊田・五郷・豊岡・東郷福祉センター・総合市民センター）の管理運営及び地域の特色を生かした住民の交流
- 日常の困りごと、悩みごとの相談や弁護士・司法書士（予約制）による相談

在宅福祉サービス

- 見守りが必要なひとり暮らしの70歳以上の高齢者などへ、手づくりのお弁当をお届けし健康状態や安否の確認
- 6ヶ月以上寝たきりの高齢者などへ紙おむつを支給し、精神的、経済的な負担を軽減
- 介護全般の相談、ケアプランの作成
- ホームヘルパーを派遣し、高齢者や障がいのある方の在宅生活をサポート

障害福祉サービス

- ホームヘルパーによる家事援助、身体介護、同行支援などのサービス
- 障がいのある方に就労の機会及び日中活動の場を提供（就労継続支援B型事業…（福祉作業所 あゆみの家））
- 「障害福祉サービス利用」のためのプラン作成及び相談援助（計画相談）

児童福祉の推進

- 児童厚生員を各児童センターに配置し、親子の遊び場や交流の場を提供
- 豊岡・東郷第1、東郷第2、夏期茂原学童クラブの管理運営

当事者団体・福祉関係団体の活動支援

- 市内の福祉関係団体等へ活動が円滑に行われるように、団体助成、相談などの支援

低所得世帯等援助事業

- 病気や失業など経済的な困窮にある世帯を対象として、生活再建に向けた資金貸付及び相談支援
- ひとり暮らしの高齢者・障がいのある方・低所得世帯などを対象として、見守りを兼ねた民生委員との連携による歳末見舞金・慰問品や夏季一時金の支給
- 交通遺児見舞金・災害援護資金の支給

後見支援センター事業

- 日常生活自立支援事業
- 判断能力が不十分な方や障がいのある方の日常的な金銭管理、福祉サービスの利用支援
- 法人後見事業
- 判断能力が欠けているか不十分な方が安心して暮らせるお手伝いや財産管理の支援

福祉の啓発活動

- 社会福祉大会の開催
- 広報紙「社福もばら」の発行
- 福祉こどもまつりの開催
- 小中学校にて点字体験・車いす体験等の福祉教育の実施
- 音訳ボランティア「みすすまし会」協力による広報等の音訳
- ホームページ（SNS含む）での福祉情報発信

高齢者福祉の推進

- 米寿記念写真の撮影および贈呈
- 長寿クラブ連合会、単位クラブの運営支援
- 高齢者の健康増進、生きがいづくりの支援

共同募金運動の推進

- 赤い羽根共同募金
- 歳末たすけあい募金

コミュニケーション用品の貸出

- 車いす、綿菓子機、かき氷機など

